

## 緩和ケア病棟にご入院されるご家族の方へ

### 診療内容、入院基準について

- ① 緩和ケア病棟では主にがんの病状進行による身体的、精神的苦痛に対する症状緩和を目的とした医療を行います。原則として抗がん剤などのがんに対しての積極的治療は行わないことをご理解の上、入院をご検討ください。
- ② 病状の進行に伴って現れる苦痛症状を和らげるために医療系麻薬を使用することが必要になります。医療系麻薬は安全な薬剤で、命を短くすることはありません。症状を伺いながら、開始のタイミング、量の調節を医師が行っていきます。
- ③ 症状の緩和を適切に行なっていく上で、患者様がご自分の病状を理解していることが原則ですので、患者様の求めに応じて、必要な病状の説明をすることがある旨をご了承ください。
- ④ 他の患者様の入院生活に影響を与えると判断される場合（徘徊、大声をあげる、暴力行為等）はご入院いただけない場合があります。

### 病室について

病室は2人部屋、個室・特別室（差額あり）があります。病室のご希望を伺い、調整の上、入院していただきます。緊急入院の場合やベッドの空き状況によってはご希望に添えない場合もあります。

※2人部屋希望の方へのお願い※

2人部屋にご入院になった患者様は、下記のような病状の変化によって個室に移動させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

- ・最期の時が近く、残りの時間をできるだけ静かな環境でご本人、ご家族に過ごしていただきたい場合。
- ・病状変化が日単位となり、急変が予測される場合。
- ・苦痛症状が強く、頻回の訪室、処置が必要な場合。
- ・せん妄、認知症に伴う症状が強い場合。
- ・同室の患者様の療養環境が保たれない場合。 など

多くの患者様に緩和ケア病棟を利用していただき、安全、安楽な環境で過ごしていただけるようにご理解のほどお願いいたします。

### 療養場所について

病状や症状が安定し、療養が長期になる方は退院や転院のご相談をさせていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。状態が安定している期間の療養場所については専門部署がご相談を承り、どこで過ごすのが最善であるかを一緒に検討させていただきます。

### 在宅療養について

- ① 外来通院をしながら在宅療養をされる方は、ご自宅で安心して過ごせるよう訪問看護訪問診療といった医療保険や介護保険の申請をおすすめします。申請方

法やどのようなサービスが利用できるかのご相談は、お住まいの地域の支援センターでも可能です。

- ② 当院緩和ケア病棟に入院予定で在宅療養中に病状が悪化した場合は、病院代表電話 048-571-1511 にご連絡ください。その際、緩和ケア病棟入院予定患者であることをお伝えください。平日の日中は外科外来にご連絡ください。休日や平日の夜間（17時00分～翌日8時30分）は一度一般病棟にご入院していただき、後日、緩和ケア病棟に移動していただきます。いずれの場合も、医師の診察後、入院の手続きになります。

### 病状変化について

多くの患者様は一度体調を崩されると良くなったり、悪くなったりを繰り返しながら、全体的には坂道を下るように悪くなっていくことがあります。変化に勢いがついてくると、再び病状が良くなることは難しくなっていき、コミュニケーションがとれる機会も減っていきます。

患者様に合わせてあげたい人、話しておきたい事、してあげたい事がある場合は先送りせず早めに行動することをおすすめいたします。

### 看取りと蘇生術について

残された時間をご家族が傍で過ごせる様、可能なかぎり患者様の状況をお伝えします。しかし病気の特性上、突然に心臓や呼吸が停止する場合があります。健康な方の急変の場合は人工呼吸器や心臓マッサージによって回復することがありますが、病状が悪い方の場合、これらの蘇生処置が著しい苦痛になってしまう可能性が高いことから、緩和ケア病棟では病状の急変時に、必要に応じて点滴より薬剤投与を行ったり、酸素投与を行うなどの治療は行いますが、蘇生処置は行いません。これらの蘇生術を希望される場合には緩和ケア病棟への入院そのものを検討する必要がありますので早めにご相談ください。

死亡診断は医師が行いますが、夜間や休日、検査、手術中などで主治医が対応できないときは他の医師が最後の診察を行わせていただくことがあるのでご了解ください。

### その他

- ① 初めて緩和ケア外来を受診し、面談をする際にご家族のみで来院された場合、初診料を自費で申し受けます。 ※参考 3,168円（自費、税込）
- ② 他施設から転院される方は、薬剤を当院の採用薬剤に変更させていただくことがあります。

ご家族の方にとっても良い時間を過ごしていただけるよう、今回説明した内容について、療養に関わる方やご家族の間で共有しておくことをおすすめいたします。

ご希望やご不明な点がございましたら、遠慮なく医師、または看護師にお伝えください。

